

平成29年度 第1回人事委員会 会議結果

一 日 時 平成29年4月17日(月) 午前9時40分から10時05分(途中休会)
午前10時15分から10時40分

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第2庁舎7階)

三 出席者

1 人事委員 委員長 上田博久
委員 中原都
委員 曾我紀厚

2 事務局職員 事務局長 今岡誠一 次長兼任用課長 山添久
給与課長 吉野一朗 係長 富山哲明
係長 湯ノ口修 係長 足立陽子
係長 古川真史

3 傍聴者 2名

四 議 題

議案第1号 鳥取県職員採用試験(大学卒業程度)の実施について
議案第2号 鳥取県職員採用試験(民間企業等経験者対象)の実施について
議案第3号 平成29年職種別民間給与実態調査の実施について
報告第1号 職員からの苦情相談について(事案番号28年-5号)

五 議 事

4月1日付けの異動に伴い、鳥取県人事委員会議事規則第5条に規定する会議に出席する職員として足立係長が委員長から指定された。

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号及び第2号は公開、議案第3号及び報告第1号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号及び第2号

鳥取県職員採用試験(大学卒業程度)の実施及び鳥取県職員採用試験(民間企業等経験者対象)の実施について、事務局が一括して説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

○議案第1号 鳥取県職員採用試験(大学卒業程度)の実施について
平成30年4月1日採用予定の標記の採用試験を、次のとおり実施しようとするもの。

1 概要

(1) 募集職種・採用予定者数

| | 職 種 | 採用予定者数 |
|------|---------|--------|
| 事 務 | 一般コース | 16名程度 |
| | 環境コース | 1名程度 |
| | 総合分野コース | 10名程度 |
| 社会福祉 | 福祉コース | 2名程度 |
| | 手話コース | 1名程度 |

| | | |
|---------|---------|-------|
| 総合化学 | 食品化学コース | 1名程度 |
| 薬剤師 | 公衆衛生コース | 1名程度 |
| 農 業 | | 5名程度 |
| 林 業 | | 4名程度 |
| 土 木 | | 5名程度 |
| 獣 医 師 | | 7名程度 |
| 畜 産 | | 1名程度 |
| 建 築 | | 2名程度 |
| 警 察 行 政 | | 2名程度 |
| 計 | | 58名程度 |

(2) 受験資格

ア 年齢等

薬剤師（公衆衛生コース）：昭和57年4月2日以降に生まれた人

獣医師：昭和42年4月2日以降に生まれた人

その他の職種：① 昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

② 平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成30年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※ ②に該当する人は、9月24日（日）に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。

イ 資格・免許等

社会福祉、総合化学（食品化学コース）、薬剤師及び獣医師には、職種に係る資格・免許等が必要。

ウ 国籍

日本国籍を有しない人にとっては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、平成30年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。ただし、警察行政は日本国籍が必要。

(3) 試験内容

ア 事務（総合分野コース）及び警察行政以外

| 試験種目 | 配点 | | 内 容 |
|-------|------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 教養試験 | 150点 | [多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験 |
| | 専門試験 | 160点 | 一般コース [多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験 |
| | | | 環境コース [多肢選択式 20問及び記述式 5問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験 |
| | | (事務以外の職種) 300点 | [多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験 |
| 論文試験 | 120点 | [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験 | |
| 適性検査 | — | 職務遂行に関する適性についての検査 | |

| | | | |
|-------|------|-------------------|--------------------------------|
| 第2次試験 | 人物試験 | (事務) 600点 | 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験 |
| | | (事務以外の職種) 600点 | 集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験 |

イ 事務（総合分野コース）

| 試験種目 | 配点 | 内 容 |
|-------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 教養試験 | 100点 [多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験 |
| | エントリーシート | 100点 [2時間] ①志望理由、②取り組んでみたい仕事、③自己PR、 ④チャレンジした経験の4つのテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。 |
| | 論文試験 | 120点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験 |
| | 適性検査 | — 職務遂行に関する適性についての検査 |
| 第2次試験 | 人物試験 | 600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験 |

- (注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)
また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)
なお、エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

ウ 警察行政

| 試験種目 | 配点 | 内 容 |
|-------|------|--------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 教養試験 | 150点 [多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験 |
| | 専門試験 | 160点 [多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験 |
| | 適性検査 | — 職務遂行に関する適性についての検査 |
| 第2次試験 | 人物試験 | 500点 個別面接による人物についての口述試験 |
| | 論文試験 | 200点 [1問 1時間30分] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験 |
| | 身体検査 | — 職務遂行に必要な健康度の調査 |

※ 警察行政の第2次試験は、警察本部に委任して実施。

- (注) 第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考及び採用候補者の決定に使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

(4) 試験日程

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 5月2日(火)～5月22日(月)(消印有効) (インターネット受付:5月2日(火)午前0時～5月17日(水)午後12時) |
|------|-----------------------------------------------------------------|

| | | |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 試験日 | 6月25日(日) |
| | 試験会場 | 鳥取会場：鳥取大学共通教育棟 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟 東京会場：立教大学池袋キャンパス5号館 大阪会場：関西大学千里山キャンパス第2学舎2号館 |
| | 合格者発表 | 7月6日(木)(予定) |
| 第2次試験 | 試験日 | 警察行政以外 7月下旬～8月上旬のうち指定する1日(予定) 警察行政 8月8日(火)(予定) |
| | 試験会場 | 警察行政以外 鳥取県庁第二庁舎会議室 警察行政 鳥取県警察本部庁舎会議室 |
| | 採用候補者発表 | 警察行政以外 8月下旬(予定) 警察行政 9月5日(火)(予定) |

2 広報

平成29年4月21日付けの鳥取県公報に登載し、別途受験案内を作成する。

○議案第2号 鳥取県職員採用試験(民間企業等経験者対象)の実施について

平成30年4月1日採用予定の標記の試験を、次のとおり実施しようとするもの。

1 試験の概要

(1) 試験の目的

公務部門に民間等の知識・経験を導入し、新たな業務増や政策課題等に対応するとともに、組織・人事の活性化を図る。

(2) 募集職種・採用予定者数

| 職 種 | | 採用予定者数 |
|-----|---------------|--------|
| 事務 | 情報発信・広報コース | 1名程度 |
| | とっとりブランド創造コース | 1名程度 |
| | 観光振興コース | 1名程度 |
| | 文化芸術コース | 1名程度 |
| | スポーツコース | 1名程度 |
| | 地域おこし・地方創生コース | 2名程度 |
| | 一般コース | 4名程度 |

(3) 受験資格

ア 年齢

昭和33年4月2日以降に生まれた人であること。

イ 資格・職務経験等

(ア) 事務（情報発信・広報コース）

報道機関、広告代理店をはじめ民間企業等（公的団体を含む。）の情報発信・広報部門等において、情報発信、広報に関する職務経験を通算して5年以上有している人

(イ) 事務（とっとりブランド創造コース）

民間企業等（公的団体を含む。）において、マーケティング業務等（商品等の企画・掘り起こし・ブランド化、市場動向を踏まえた戦略的な販路開拓）に関する職務経験を通算して5年以上有している人

(ウ) 事務（観光振興コース）

民間企業等（公的団体を含む。）において、観光地（施設）等への誘客業務等（コンテンツの掘り起こし・メニュー化、ツアー等の企画立案等）に関する職務経験を通算して5年以上有している人

((ア)～(ウ) 共通)

- ①「職務経験」は、平成19年4月1日から平成29年4月30日までの間に、社員等として1つの民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業（1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間が該当します。
- ②1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができますが、個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。
ただし、雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、引き続き同一の民間企業等（公的団体を含む。）に継続して就業した場合であって、更新前後の就業期間を通算して1年以上となる場合は、その期間は「1年以上継続して就業した期間」として取り扱います。
- ③上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。

(エ) 事務（文化芸術コース）

文化芸術分野（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、映画、漫画、アニメーション、その他の芸術等）において、平成19年4月1日から平成29年4月30日までの間に、次に掲げるいずれかの実績を収めた人

- ・国際レベルのコンクール等への出場、ノミネート、出品等
- ・全国レベルのコンクール等（全国的な組織がある分野においては当該組織が行う大会）で3位以内（それと同等の賞を含む。）

- ①国際レベルのコンクール等への出場、ノミネート又は出品等については、予選・本選があるものについては、本選のみが対象です。また、登録のみで出場、ノミネート又は出品等できるものは対象外です。
- ②団体で行うオーケストラなどについては、指揮者、演奏者として出場したものに限りません。
- ③参加資格が「15歳以上18歳未満」、「高校生」又は「大学生」など特定の範囲に限定されたコンクール等は対象外です。

(オ) 事務（スポーツコース）

スポーツ分野において、平成19年4月1日から平成29年4月30日までの間に、次に掲げるいずれかの実績を収めた人

- ・国際レベルの大会等（オリンピック大会、アジア大会及びこれに準ずる大会）への代表選手として出場
- ・全国レベルの大会等（日本選手権大会及びこれに準ずる大会）で3位以内
 - ①団体種目については、選手として出場したものに限り。なお、団体種目の選手としての出場については、全国大会等の試合に短時間出場した場合なども含みます。ただし、選手登録をただけで出場しなかった場合は対象外です。
 - ②参加資格が「15歳以上18歳未満」、「高校生」又は「大学生」など特定の範囲に限定された大会は対象外です。

(カ) 事務（地域おこし・地方創生コース）

地域おこし協力隊をはじめ地方創生に資する次のいずれかの経験を通算して2年以上有している人

- ・地域おこし協力隊
- ・少子高齢化対策
- ・地域づくり、まちづくり、中山間地域の振興
- ・移住定住
- ・観光誘客、観光資源の魅力づくり
- ・農林水産業等のブランド戦略 等

- ①「地域おこし協力隊をはじめ地方創生に資する経験」は、平成19年4月1日から平成29年4月30日までの間に、1つの民間企業・団体等において1年以上継続して上記に従事した期間が該当します。
- ②1年以上継続した経験が複数ある場合は、それらを通算することができますが、個々の継続した経験が1年未満の場合は通算できません。
- ③上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の途中で従事した場合又は従事しなくなった場合は、その月は全て従事していたものとみなします。

(キ) 事務（一般コース）

民間企業等（公的団体を含む。）における職務経験を通算して5年以上有している人

- ①「民間企業等（公的団体を含む。）における職務経験」は、平成19年4月1日から平成29年4月30日までの間に、社員等として1つの民間企業等に1年以上継続して就業（1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間が該当し、職務内容は問いません。
- ②1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができますが、個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。
ただし、雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、引き続き同一の民間企業等（公的団体を含む。）に継続して就業した場合であって、更新前後の就業期間を通算して1年以上となる場合は、その期間は「1年以上継続して就業した期間」として取り扱います。
- ③上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。

ウ 国籍要件

日本国籍を有しない人は、就職に制限のない在留資格を取得しているか、平成30年3月31日までに取得見込みであること。

(4) 試験内容

| 試験種目 | 配点 | 内 容 |
|-------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 基礎能力試験 | 150点 [多肢選択式・・・70問 45分] 公務員として必要な一般的な文章読解、数的処理等の基礎能力についての筆記試験 |
| | エントリーシート | 150点 [2時間] 【事務（情報発信・広報コース）】 ①志望理由、②取り組んでみたい仕事、③自己PR、④情報発信・広報に関する職務経験、成果等 【事務（とっとりブランド創造コース）】 ①志望理由、②取り組んでみたい仕事、③自己PR、④マーケティング業務等に関する職務経験、成果等 【事務（観光振興コース）】 ①志望理由、②取り組んでみたい仕事、③自己PR、④観光地等への誘客業務等に関する職務経験、成果等 【事務（文化芸術コース）】 ①志望理由、②取り組んでみたい仕事、③自己PR、④文化芸術分野で収めた実績、経験等 【事務（スポーツコース）】 ①志望理由、②取り組んでみたい仕事、③自己PR、④スポーツ分野で収めた実績、経験等 【事務（地域おこし・地方創生コース）】 ①志望理由、②取り組んでみたい仕事、③自己PR、④地域おこし・地方創生に資する経験、成果等 【事務（一般コース）】 ①志望理由、②取り組んでみたい仕事、③自己PR、④チャレンジした経験 の4つのテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。 |
| | 論文試験 | 120点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験 |
| | 適性検査 | — 職務遂行等に関する適性についての検査 |
| 第2次試験 | 人物試験 | 600点 個別面接による人物についての口述試験 民間企業等における経験の有用性等についての口述試験 |

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

なお、エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

(5) 試験日程

| | |
|------|---------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 5月2日(火)～5月22日(月)(消印有効) (インターネット受付 5月2日(火)午前0時～5月17日(水)午後12 |
|------|---------------------------------------------------------------|

| | | |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| | | 時) |
| 第1次試験 | 試験日 | 6月25日(日) |
| | 試験会場 | 鳥取会場：鳥取大学共通教育棟 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟 東京会場：立教大学池袋キャンパス5号館 大阪会場：関西大学千里山キャンパス第2学舎2号館 |
| | 合格者発表 | 7月6日(木)(予定) |
| 第2次試験 | 試験日 | 7月21日(金)～23日(日)(予定) |
| | 試験会場 | 鳥取県庁第2庁舎会議室 |
| | 採用候補者発表 | 8月下旬(予定) |

2 広報

別途受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページ等で公表する。また、転職サイト及び新聞へ求人情報を掲載する。

【質疑】

委員

採用予定者数が「〇〇名程度」となっているがなぜか。

事務局

応募状況や試験結果によって若干の幅があるためである。

事務局

現在の退職者数の状況、行政のニーズを把握した上で計画は立てるが、最終合格の段階で状況が煮詰まってきて、その時の状況に沿った人数を調整しながら合格を出すため、ここで確定した人数を出すのはなかなか難しい。

委員

退職者が増えたり、入り繰りが生じるということか。

事務局

そうである。なかには職員の資格によって他の職種に転換する場合もあり、退職はないが増減することもある。受験者には何名程度という本当に採用があるのかというような心配もあると思うが、その辺りは任命権者もよく考慮しており最終合格者となったら採用するようにしている。現時点では心苦しいが何名程度ということでボリュームを見ていただく形になってしまう。

委員

採用予定者数が少ない職種はどうしても応募状況によってしまうところもある。

事務局

そのとおり。

委員

手話コースは今年単発というより、今後継続するという前提か。

事務局

いきなり多人数を採用となると育成や配置が難しいが、障がいへの理解が高い方が多いこと、行政ニーズがあることから福祉施策の企画立案に力を発揮していただく職員は継続的に採用したいと思われる。

委員

警察行政のこれまでの警察事務との違いは何か。

事務局

従来警察事務は、高校卒業程度で大学卒業見込みの方などの受験はあったが、試験の内容が大学卒業程度の能力を実証しようという切り口ではなかった。

委員

警察行政の採用予定者数は従来の警察事務と比べて減っているのか。

事務局

年度の後半に高校卒業程度の試験があり、それと併せるとほぼ例年どおりである。

委員

手話コースは、社会福祉に関する科目履修だけでなく手話の資格取得への想いが強い人という意味では、社会福祉への関心度が高い人材が求められているのかなと感じる。受験者がどれだけあるか分からないが、より多く申込があるようなPRをやって、多くの人材の中からしっかり選びたいという気がする。

委員

民間企業等経験者対象も3コースも新設されたが。

事務局

民間企業等経験者対象の採用は長くやってきているが、民間の経験を活かして新しい風をとということがだんだん高まっている中で、この3コースのように明確にこういうことで力を発揮していただける人ということでアピールするため、今回切り出した格好で募集をさせていただくのかなと思う。

委員

面白いと思う。かなり申込があるのではないか。

事務局

過去10年のうち5年の職務経験なので色々なことを経験もされ、今の現場でネットワークをつなげておられ、それを活かしていただくことを期待していると任命権者からは聞いている。

委員

新しいことをするのは大変だが良いことである。民間に近づいてきつつあるように感じる。

◇議案第3号

平成29年職種別民間給与実態調査の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

◇報告第1号

職員からの苦情相談（事案番号28年-5号）について、事務局が説明した。

六 次回人事委員会の開催

平成29年5月11日（木）午前9時40分から開催することとした。